



プラスチック製容器包装の対象となる代表的な品目

形状		代表的な用途、内容物
プラスチック製 ボトル類	飲料用ボトル	乳酸飲料、ヨーグルト、ジュース
	食材、調味料	食用油、調味料、ソース、たれ、麺つゆ
	日用品ボトル	シャンプー、リンス、化粧品、カーワックス コンタクトレンズ消毒液、目薬、洗剤、漂白剤、
プラスチック製 包装袋	食品用袋	米、パン、菓子、野菜、乾麺 インスタント食品、冷凍食品、乾燥食品
	製品用袋	商品、衣料、肥料（農業用は除きます。）
	レジ袋	スーパー、コンビニなどで商品を入れて配付されたもの
	小袋（個包装）	飴、漬物、調味料、乾燥スープ、菓子、ティッシュ
フィルム類 ラップ類	ラップ	コンビニ弁当、生鮮食料品
	包装フィルム	豆腐、菓子、たばこのフィルム
	ラベル	びんのラベル、ペットボトルのラベル
カップ類	食料品カップ	ゼリー、プリン、アイスクリーム
パック類	食料品パック	卵、豆腐、味噌、弁当、総菜
	日用品パック	おもちゃ、市販薬・処方箋薬の個包装
トレイ類	発泡製トレイ	魚、肉、総菜、納豆
	プラ製トレイ	弁当、珍味や菓子の中仕切り、果物、野菜
チューブ類	食料品チューブ	ケチャップ、マヨネーズ、バター、ワサビ、からし
	日用品チューブ	歯磨き、トリートメント、のり、カー用品
あみ、ネット類	保護材	果物や野菜のネット
ふた類	プラ製のふた	ペットボトル・びん・エアゾール缶のふた
その他	箱・ケース	除湿剤、芳香剤、おもちゃのプラ製梱包
	緩衝材	梱包の緩衝材、エアキャップ（プチプチ）
	その他容器	花などの移植ポット

※ 表は代表的なものです。他にもプラマークのついた容器包装はたくさんあります。

※ 銀紙などとプラの複合素材でも、 マークがあれば対象です。

※ 表にあっても  マークがなければ可燃ごみです。

※ 必ず中身をカラにして、汚れていれば拭くか、水洗いしてください。

※ 汚れが取れないもの、くさいものは、「可燃ごみ」として出してください。

具体的な品目は、「家庭での分別区分と出し方」でご確認ください。